

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年3月28日
【事業年度】	第61期（自平成23年1月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	金下建設株式会社
【英訳名】	The Kaneshita Construction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金下 昌司
【本店の所在の場所】	京都府宮津市字須津471番地の1
【電話番号】	(0772)46-3151(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 山崎 哲典
【最寄りの連絡場所】	京都府宮津市字須津471番地の1
【電話番号】	(0772)46-3151(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 山崎 哲典
【縦覧に供する場所】	金下建設株式会社大阪支店 (大阪市北区西天満5丁目9番16号) 金下建設株式会社兵庫支店 (兵庫県豊岡市三坂町5番28号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第57期 平成19年12月	第58期 平成20年12月	第59期 平成21年12月	第60期 平成22年12月	第61期 平成23年12月
売上高 (百万円)	16,188	15,197	10,658	16,660	12,986
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	408	264	432	551	154
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	52	1,020	264	271	278
包括利益 (百万円)	-	-	-	-	219
純資産額 (百万円)	23,003	20,959	20,660	20,430	19,690
総資産額 (百万円)	30,017	26,482	28,283	26,171	22,160
1株当たり純資産額 (円)	1,211.65	1,172.04	1,180.70	1,198.49	1,199.84
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 ( ) (円)	2.77	54.93	15.01	15.88	17.01
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.7	78.1	72.0	76.9	87.4
自己資本利益率 (%)	0.2	4.7	1.3	1.3	1.4
株価収益率 (倍)	174.1	-	20.3	21.6	-
営業活動によるキャッシュ ・フロー (百万円)	2,182	616	1,006	360	186
投資活動によるキャッシュ ・フロー (百万円)	1,785	128	218	4,082	255
財務活動によるキャッシュ ・フロー (百万円)	323	624	431	457	521
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	5,492	5,606	6,401	10,378	10,321
従業員数 (人)	235	227	223	211	206
[外、平均臨時雇用者数]	[61]	[68]	[77]	[75]	[73]

(注) 1. 売上高には消費税等を含めておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第58期及び第61期は当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第58期及び第61期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第60期より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第57期 平成19年12月	第58期 平成20年12月	第59期 平成21年12月	第60期 平成22年12月	第61期 平成23年12月
売上高 (百万円)	15,830	14,699	10,083	16,168	12,409
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	401	263	424	506	197
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	45	1,028	280	218	324
資本金 (百万円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
発行済株式総数 (千株)	19,033	19,033	19,033	19,033	19,033
純資産額 (百万円)	22,646	20,654	20,344	20,041	19,236
総資産額 (百万円)	29,611	26,050	27,822	25,634	21,636
1株当たり純資産額 (円)	1,207.64	1,169.76	1,179.29	1,193.87	1,192.19
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当 額) (円)	17.00 (-)	17.00 (-)	17.00 (-)	17.00 (-)	17.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (円)	2.40	55.37	15.93	12.76	19.83
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.5	79.3	73.1	78.2	88.9
自己資本利益率 (%)	0.2	4.7	1.4	1.1	1.7
株価収益率 (倍)	201.0	-	19.1	26.9	-
配当性向 (%)	709.0	-	106.7	133.2	-
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	215 [48]	205 [52]	205 [65]	194 [63]	191 [62]

(注) 1. 売上高には消費税等を含めておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第58期及び第61期は当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第58期及び第61期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第60期より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号)を適用しております。

## 2【沿革】

昭和10年4月、金下修三が土木請負業「金下組」を創業したのが当社の起源であります。その後、昭和26年4月組織を改め、資本金1百万円をもって現本店所在地に金下建設株式会社を設立しました。

その後の変遷は次のとおりであります。

- 昭和29年7月 道路舗装工事部門に進出。宮津市に須津アスファルト合材所を設置。
- 昭和30年10月 建設業法により建設大臣(ヨ)第4579号の登録を完了。(以後2年毎に更新登録)
- 昭和30年12月 大阪市に大阪出張所(現大阪支店)を開設。
- 昭和31年3月 京都市に京都出張所(現京都支店)を開設。
- 昭和35年4月 建築工事部門に進出。
- 昭和36年9月 八鹿町に但馬アスファルト合材所を設置。
- 昭和37年7月 丹波町に丹波アスファルト合材所を設置。
- 昭和38年8月 豊岡市に豊岡出張所(現兵庫支店)を開設。
- 昭和47年7月 京都証券取引所に株式を上場。
- 昭和48年7月 大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 昭和49年1月 建設業法の改正により建設大臣許可(特-48)第2794号。(以後3年毎に更新許可 平成9年から  
は、5年毎に更新許可)
- 平成2年4月 豊岡出張所を兵庫支店に昇格。
- 平成8年4月 司建設株式会社(現・連結子会社)を設立。
- 平成13年8月 司建設株式会社(現・連結子会社)が株式会社和田組(現・連結子会社)の株式を取得。
- 平成17年11月 宅地建物取引法による京都府知事(1)第12240号の免許を取得。
- 平成19年3月 株式会社KALS(現・連結子会社)を設立。
- 平成19年7月 建設業法による13業種の追加許可。
- 平成22年10月 宅地建物取引法による国土交通大臣(1)第8050号の免許を取得。(以後5年毎に更新許可)

### 3【事業の内容】

当社グループは当社、子会社6社及び関連会社2社で構成され、建設事業を主な事業として、建設事業に関連附帯するその他の事業を展開しております。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメント情報との関連は、次のとおりであります。

#### (建設事業)

当社及び連結子会社である司建設㈱、㈱和田組並びに関連会社である㈱金下工務店、サンキ工業㈱が建設事業を営んでおります。当社は施工する工事の一部をこれらの関係会社へ発注するとともに、関係会社が受注した工事の一部について施工協力を行っております。

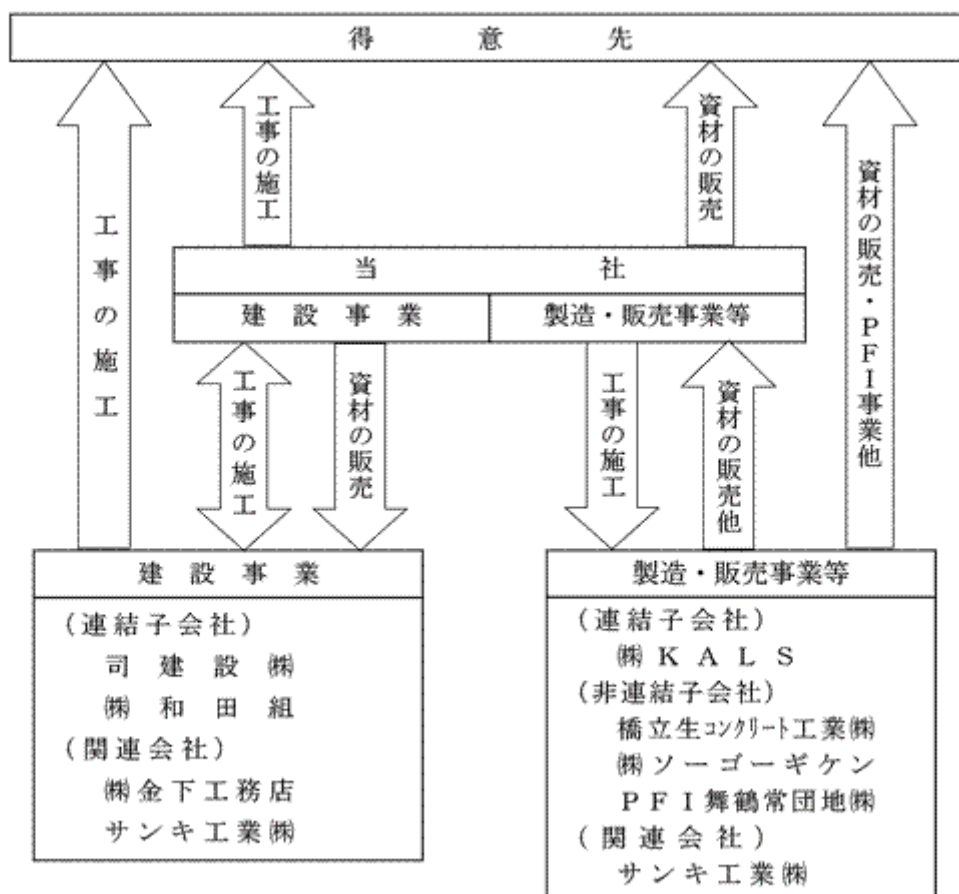
#### (製造・販売事業等)

当社は、アスファルト製品等の製造販売、産業廃棄物の中間処理（リサイクル）及びその他建設資材の販売を行っております。

連結子会社の㈱KALSはLOHAS（ロハス）関連事業、非連結子会社の橋立生コンクリート工業㈱は生コンクリートの製造販売事業、非連結子会社の㈱ソーゴギケン建設は建設コンサルタント事業、関連会社のサンキ工業㈱は建設資材の販売事業をそれぞれ営んでおります。当社はこれらの関係会社から資材の購入、役務の提供を受けております。

また、非連結子会社のPFI舞鶴常団地㈱は、公営住宅（舞鶴常団地）の維持管理に係る業務を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 司建設(株) (注)1, 2, 3	京都府宮津市	40	建設事業	32.0 (8.0) [38.0]	当社の建設事業において施工協力しております。当社所有の建物を賃借しております。
(株)和田組 (注)1	京都府宮津市	90	建設事業	96.9 (96.9)	当社の建設事業において施工協力しております。
(株)KALS	京都府宮津市	10	LOHAS (口ラス) 関連事業	100.0	当社の建設事業においてコンサルティング契約をしております。役員の兼任があります。資金援助があります。

- (注) 1. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
 2. 議決権の所有割合の[ ]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。  
 3. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成23年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	171 [57]
製造・販売事業等	16 [11]
全社(共通)	19 [5]
合計	206 [73]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を[ ]外数で記載しております。

##### (2) 提出会社の状況

平成23年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
191 [62]	45.2	18.2	4,991,334

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	157 [46]
製造・販売事業等	15 [11]
全社(共通)	19 [5]
合計	191 [62]

- (注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。  
 2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を[ ]外数で記載しております。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておらず、労使関係について現在特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載につきましては、消費税等抜きの金額で表示しております。

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響により、生産活動は停滞し、個人消費も冷え込む等、厳しい状況となりました。その後、サプライチェーンの復旧等により、景気の一部に回復の兆しも見られましたが、欧州金融危機や株価の低迷、円高の進行が懸念される等、依然として不透明な状況で推移しました。

建設業界におきましては、民間設備投資・住宅投資に持ち直しの動きが見られたものの、依然として低調であったことや、公共投資が削減傾向であったことにより、熾烈な受注競争が継続する等、引き続き厳しい状況となりました。

このような状況のもとで、当連結会計年度の当社グループの売上高は129億8千6百万円（前期比22.1%減）となりました。利益面につきましては、営業損失は3億4千2百万円（前期は営業利益4億1千万円）、経常損失は1億5千4百万円（前期は経常利益5億5千1百万円）となりました。また、特別損失に退職給付制度改定損を計上したほか、繰延税金資産の一部を取崩したこと等により、当期純損失は2億7千8百万円（前期は当期純利益2億7千1百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。（セグメントの業績については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しております。）

#### （建設事業）

受注工事高につきましては、官公庁工事は大型工事の受注により増加しましたが、民間工事の受注が減少したことにより、105億9千7百万円（前期比6.6%減）となりました。

完成工事高につきましては、前期繰越工事が減少したことや民間工事の受注が減少したこと等により、127億2千7百万円（前期比22.1%減）となりました。

利益面につきましては、完成工事高の減少や工事採算の悪化等により、売上総利益が減少しセグメント利益は1億9千6百万円（前期比74.5%減）となりました。

#### （製造・販売事業等）

主にアスファルト合材の販売で、道路工事が減少するなか、売上高は7億8千8百万円（前期比21.2%減）となり、原材料価格の高騰もあり、セグメント利益は2千万円（前期比82.1%減）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが1億8千6万円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローが2億5千5百万円の増加、財務活動によるキャッシュ・フローが5億2千1百万円の減少となり、この結果、当連結会計年度の「現金及び現金同等物」は5千6百万円減少（前期は39億7千7百万円増加）し、当連結会計年度末残高は103億2千1百万円となりました。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

仕入債務の減少10億4千万円、未成工事受入金の減少18億9千3百万円等がありましたが、売上債権の減少6億5千2百万円、未成工事支出金等の減少26億8千5百万円等により、1億8千6百万円の増加（前期は3億6千万円の増加）となりました。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資有価証券の取得による支出9億円がありましたが、有価証券の償還による収入12億2千8百万円等により、2億5千5百万円の増加（前期は40億8千2百万円の増加）となりました。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

自己株式の取得による支出2億3千6百万円、配当金の支払額2億8千5百万円により、5億2千1百万円の減少（前期は4億5千7百万円の減少）となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日) (百万円)
建設事業	11,345	10,597 (6.6%減)

### (2) 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日) (百万円)
建設事業	16,337	12,727 (22.1%減)
製造・販売事業等	323	259 (19.8%減)
合計	16,660	12,986 (22.1%減)

- (注) 1. 当社グループでは、建設事業以外は受注生産を行っておりません。  
 2. 当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。  
 3. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 4. 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は次のとおりであります。

セグメント名	前連結会計年度			当連結会計年度		
	相手先	金額(百万円)	割合(%)	相手先	金額(百万円)	割合(%)
建設事業	大川創業(株)	2,937	17.6%	京都市	2,985	23.0%
建設事業	国土交通省	1,866	11.2%	京都府	2,073	16.0%
建設事業	-	-	-	国土交通省	1,352	10.4%

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

#### 建設事業における受注工事高及び完成工事高の状況

##### (1) 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越工事高 (百万円)	当期受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成工事高 (百万円)	次期繰越工事高 (百万円)
前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	土木	4,983	4,335	9,319	6,385	2,933
	建築	8,487	6,477	14,964	9,400	5,564
	計	13,470	10,812	24,282	15,785	8,497
当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	土木	2,933	5,209	8,142	5,516	2,626
	建築	5,564	4,921	10,485	6,617	3,868
	計	8,497	10,130	18,628	12,133	6,494

- (注) 1. 前期以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更あるものについては、当期受注工事高にその増減額を含みます。したがって当期完成工事高にもかかる増減額が含まれます。  
 2. 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)であります。



(2) 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	土木工事	0.5	99.5	100
	建築工事	11.1	88.9	100
当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	土木工事	0.5	99.5	100
	建築工事	7.6	92.4	100

(注) 百分比は請負金額比であります。

(3) 売上高

(イ) 建設事業(完成工事高)

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	土木工事	4,978	1,407	6,385
	建築工事	374	9,026	9,400
	計	5,352	10,433	15,785
当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	土木工事	5,279	237	5,516
	建築工事	2,808	3,809	6,617
	計	8,087	4,046	12,133

(注) 1. 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度 請負金額 6 億円以上の主なもの

大川創業(株)	ポップタウン住道オペラパーク A - 2 棟(東館) 建設工事
(財)丹後中央病院	財団法人 丹後中央病院 病床増築工事(第三期)
アンダーツリー(株)	キコーナタウン茨木 R171店(仮称) 新築工事
(株)晃商	スーパードーム新築工事
西日本旅客鉄道(株)	K T R 福知山駅 B 1 新設他工事

当事業年度 請負金額 3 億円以上の主なもの

京都市	京都市立東山区北部小学校(仮称)及び京都市立東山区北部中学校(仮称) 第 1 校舎新築工事
京都府	桂川右岸流域下水道幹線管渠工事(雨水北幹線洛西・寺戸 - 4 接続施設)
(株)オークラ	(仮称)オークラ金沢店増改築工事
ベニス産業(株)	(仮称)ベニス東大阪店新築工事
京都府	一級河川桂川(園部)天神川国庫債務負担行為広域基幹河川改修工事

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度

大川創業㈱	2,937百万円	18.6%
国土交通省	1,866百万円	11.8%
(財)丹後中央病院	1,606百万円	10.2%

当事業年度

京都市	2,985百万円	24.6%
京都府	1,700百万円	14.0%
国土交通省	1,352百万円	11.1%

(口) 製造・販売事業等

種別	前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
製造・販売事業(百万円)	273	170
その他(百万円)	110	106
計(百万円)	383	276

(4) 次期繰越工事高(平成23年12月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
土木工事	2,614	12	2,626
建築工事	883	2,985	3,868
計	3,497	2,997	6,494

(注) 次期繰越工事のうち請負金額3億円以上の主なもの

(福)与謝郡福祉会	(仮称)地域共生型福祉施設新築工事	平成24年3月完成予定
(特非)丹後福祉応援団		
(福)よさのうみ福祉会		
京田辺市	平成23・24・25年度継続施行 田辺中学校管理棟新築等工事	平成26年3月完成予定
京都府	国道163号地方道路交付金工事((仮称)北大河原トンネル)	平成26年3月完成予定
(福)五十鈴会	(仮称)五十鈴北陵の里新築工事	平成24年3月完成予定
朝陽物産㈱	(仮称)水口温浴施設新築工事	平成24年3月完成予定

### 3【対処すべき課題】

建設業界は、民間設備投資の先行きに不透明感があるなかで、若干の改善が見込まれるものの、公共投資につきましては、低調に推移することが予想される等、引き続き厳しい状況が続くものと思われま

す。このような厳しい環境を勝ち抜いて行くため、当社グループでは、全役職員が、グループ内での「連帯感」を共有し、全社一丸となって、受注拡大、利益確保に努めてまいります。

営業面につきましては、従来の営業スタイル・営業エリアにとらわれることなく、積極的に情報の収集を行い、多様な顧客ニーズに対応できる提案力の強化を引き続き推し進めるとともに、経営資源を有効に活用した営業活動を展開してまいります。

施工面につきましては、現場へのサポート体制を強化し、これまでに培ってきた技術やノウハウを、次世代に継承することにより、品質の向上を追求してまいります。

さらに、採算性を考慮した適切な受注判断、工程・予算管理及び経費削減の徹底により、収益力の向上を図ってまいります。

今後も、安心して安全な生活空間を提供するために、環境への配慮と安全管理を徹底し、また、地域社会をはじめ全てのステークホルダーから信頼され、必要とされる企業であり続けるために、コンプライアンスの推進と企業の社会的責任を果たすための活動に取り組んでまいります。

### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 建設市場の動向

建設事業にかかる環境の変化等により、建設市場が著しく縮小した場合には、競合他社との受注競争により業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 資材価格の変動

原材料価格が著しく上昇し、その価格変動を請負金額に反映することが困難な場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 取引先の信用リスク

取引先や債務者について貸倒れが懸念される場合、貸倒実績率及び個別検討により貸倒引当金を計上しておりますが、予想を超える貸倒れが発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 建設施工に伴う災害

当社グループは、建設業法、労働関係法令その他関連法令を遵守するとともに、建設工事の施工に際しては、安全教育の実施、危険予知活動や点検パトロール等災害を撲滅するための活動を実施しておりますが、万一、法令違反または人身や施工物等に関わる重大災害が発生した場合、業績や企業評価に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 保有有価証券の時価下落

当社グループは、時価を有する有価証券を保有しております。これらの有価証券の時価が著しく下落した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度において、研究開発活動は特段行っておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成にあたり、資産、負債並びに収益、費用の金額の見積りにつきましては、一定の会計基準の範囲内で必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りに不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における総資産につきましては、売上高の減少等に伴い、受取手形・完成工事未収入金等が6億5千2百万円、未成工事支出金等が26億8千5百万円減少したこと等により、前連結会計年度末より40億1千1百万円減少し221億6千万円となりました。

(負債の部)

負債につきましては、手持工事の減少等に伴い、支払手形・工事未払金等が10億4千万円、未成工事受入金が18億9千3百万円減少したこと等により、前連結会計年度末より32億7千1百万円減少し24億7千万円となりました。

(純資産の部)

純資産につきましては、利益剰余金が5億6千3百万円減少、自己株式が2億3千5百万円増加したこと等により、前連結会計年度末より7億4千万円減少し196億9千万円となりました。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、前期繰越工事の減少に加え、民間工事の受注が減少したこと等により、前連結会計年度より36億7千4百万円減少し129億8千6百万円となりました。

売上総利益は、売上高の減少や厳しい受注競争のなかでの低価格受注に加え、原材料価格が上昇したこと等により工事利益率が低下し、前連結会計年度より6億3千6百万円減少し6億7千8百万円となり、営業損失は3億4千2百万円（前連結会計年度は4億1千万円の営業利益）となりました。

経常損失は、売上総利益の減少により1億5千4百万円（前期は5億5千1百万円の経常利益）となりました。

当期純損失は、特別損失に退職給付制度改定損を計上したほか、繰延税金資産の一部を取崩したこと等により2億7千8百万円（前期は2億7千1百万円の当期純利益）となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローにつきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

#### 1【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。また、施工能力に重要な影響を与える固定資産の売却、除却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

(平成23年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
	建物・構築物	機械・運搬具 ・工具器具・ 備品	土地			合計
			面積(m <sup>2</sup> )	金額		
本社 (京都府宮津市)	161	54	100,309	787	[28] 122	
京都支店 (京都市中京区)	200	5	12,199	430	[8] 46	
大阪支店 (大阪市北区)	6	0	3,944	110	[-] 3	
兵庫支店 (兵庫県豊岡市)	119	22	112,279	206	[26] 20	

(注) 1. 提出会社は建設事業の他に製造・販売事業等を営んでおりますが、大半の設備は建設事業又は共通的に使用されているので、セグメントに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載しております。

2. 従業員数の[ ]は臨時従業員数で外書で示しております。

3. 土地及び建物のうち、賃貸中の主なもの。

	土地(m <sup>2</sup> )	建物(m <sup>2</sup> )
本社	2,519	575
京都支店	2,897	571
大阪支店	1,650	37
兵庫支店	1,192	-
計	8,258	1,183

##### (2) 国内子会社

(平成23年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
			建物・構築物	機械・運搬具 ・工具器具・ 備品	土地			合計
					面積(m <sup>2</sup> )	金額		
司建設(株)(注)1	本社 (京都府宮津市)	建設事業	0	1	-	-	1	[4] 8
(株)和田組	本社 (京都府宮津市)	建設事業	2	4	2,305	16	21	[7] 6
(株)KALS(注)1	本社 (京都府宮津市)	製造・販売事業等	1	-	-	-	1	[-] 1

(注) 1. 土地・建物は提出会社から賃借しております。

2. 従業員数の[ ]は臨時従業員数で外書で示しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,033,300	19,033,300	大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	19,033,300	19,033,300	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
昭和62年1月1日 (注)	1,730,300	19,033,300	134,850	1,000,000	41,538	2,120,655

(注) 有償株主割当(1:0.1) 1,716,285株 発行価格 50円 資本組入額 50円

失権株等公募 14,015株 発行価格 535円 資本組入額 535円

資本準備金の一部41,538千円を資本金に組入れ。

#### (6)【所有者別状況】

平成23年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	11	13	35	8	2	1,536	1,605	-
所有株式数 (単元)	-	4,015	50	2,624	802	8	11,301	18,800	233,300
所有株式数 の割合 (%)	-	21.36	0.27	13.96	4.27	0.04	60.10	100	-

(注) 自己株式2,898,061株は、「個人その他」に2,898単元、「単元未満株式の状況」に61株含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成23年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
上原成商事(株)	京都市中京区御池通烏丸東入仲保利町191	993	5.22
(株)みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1-5	770	4.05
(株)京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町700	770	4.05
(株)りそな銀行	大阪府中央区備後町二丁目2-1	767	4.03
金下 昌司	京都府宮津市	696	3.66
ビービーエイチ フォー フィデリティー ロープライス ストック ファンド (常任代理人(株)三菱東京UFJ銀行)	40 WATER STREET, BOSTON, MA 02109 U.S.A (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	632	3.32
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目8-11	581	3.05
金下 欣司	京都府宮津市	565	2.97
金下建設従業員持株会	京都府宮津市字須津471-1	553	2.91
サンキ工業(株)	京都府宮津市字須津471-1	303	1.60
計	-	6,634	34.85

(注) 1. 上記のほか、自己株式が2,898千株あります。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)は、退職給付信託業務に係るものであります。

( 8 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,898,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,902,000	15,902	-
単元未満株式	普通株式 233,300	-	-
発行済株式総数	19,033,300	-	-
総株主の議決権	-	15,902	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
金下建設株式会社	京都府宮津市字須津471-1	2,898,000	-	2,898,000	15.23
計	-	2,898,000	-	2,898,000	15.23

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。



## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年8月17日)での決議状況 (取得期間 平成22年8月18日～平成23年3月18日)	500,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	269,000	98,274,000
当事業年度における取得自己株式	170,000	59,498,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	61,000	42,228,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	12.2	21.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	12.2	21.1

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年5月12日)での決議状況 (取得期間 平成23年5月13日～平成23年5月13日)	600,000	219,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	478,000	174,470,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	122,000	44,530,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	20.3	20.3
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	20.3	20.3

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年2月27日)での決議状況 (取得期間 平成24年2月28日～平成24年2月28日)	650,000	208,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	525,000	168,000,000
提出日現在の未行使割合(%)	19.2	19.2

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,504	1,211,124
当期間における取得自己株式	133	43,092

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,898,061	-	3,423,194	-

(注) 1. 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求による売渡)には、平成24年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成24年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、今後の事業展開に必要な内部留保を勘案しつつ、株主に対する利益還元を重要視し、安定した配当の継続を基本方針としております。

当社における剰余金の配当は、年1回期末配当を行うこととしており、配当の決定機関は、株主総会であります。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成24年3月27日 定時株主総会決議	274	17

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
最高(円)	639	482	338	405	389
最低(円)	460	249	208	279	306

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年7月	平成23年8月	平成23年9月	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月
最高(円)	367	346	346	333	333	338
最低(円)	346	318	307	316	318	315

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		金下 欣司	昭和12年 8月12日生	昭和33年 1月 当社入社 昭和34年 2月 当社取締役 昭和43年 2月 当社取締役副社長 昭和52年 3月 当社代表取締役社長 昭和60年 9月 上原成商事(株)監査役 平成 7年 6月 同社取締役 平成18年 3月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 4	565
取締役社長 (代表取締役)		金下 昌司	昭和39年 3月31日生	平成元年 4月 当社入社 平成 2年 3月 当社取締役 平成 3年 3月 当社専務取締役 平成15年 3月 当社取締役副社長 平成16年 3月 当社経営・企画担当 平成18年 3月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 4	696
専務取締役	建築担当	橋本 堅吾	昭和16年10月 2日生	昭和54年 4月 当社入社 昭和63年 4月 当社建築部長 平成 5年 3月 当社取締役建築部長 平成13年 3月 当社常務取締役建築部長 平成14年 4月 当社常務取締役建築担当 平成17年 3月 当社専務取締役建築担当 平成19年 3月 (株)K A L S 代表取締役(現任) 平成19年 4月 当社専務取締役京都支店長兼建築担当 平成23年 4月 当社専務取締役建築担当(現任)	(注) 4	6
常務取締役	営業担当	平岡 雅紀	昭和24年 6月15日生	昭和53年11月 当社入社 平成10年 4月 当社営業部長 平成17年 3月 当社取締役営業本部長 平成23年 3月 当社常務取締役営業担当(現任)	(注) 4	6
取締役	土木部長	萩原 優	昭和25年2月23日生	昭和47年 3月 当社入社 平成18年 3月 当社参事土木部長 平成21年 4月 当社執行役員土木部長 平成23年 3月 当社取締役土木部長(現任)	(注) 4	15
取締役		田中 彰寿	昭和25年 3月26日生	昭和50年 4月 弁護士登録 昭和54年 9月 田中法律事務所(現弁護士法人田中彰寿法律事務所)設立 代表社員(現任) 平成17年 4月 平成17年度京都弁護士会会長 日本弁護士連合会常務理事 平成18年 3月 当社取締役(現任)	(注) 4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		三田 昭彦	昭和29年8月6日生	昭和48年3月 当社入社 平成16年4月 当社経理部長 平成17年3月 当社取締役経理部長 平成19年4月 当社取締役管理統括部長 平成20年3月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	5
監査役		矢野 速巳	昭和9年9月2日生	平成3年5月 ヤノ(株)代表取締役会長 平成6年3月 当社監査役(現任) 平成18年10月 ヤノ(株)取締役(現任)	(注)6	21
監査役		松宮 繁雄	昭和11年4月12日生	平成6年9月 税理士登録 松宮税務会計事務所設立 所長(現任) 平成17年3月 当社監査役(現任)	(注)7	1
計						1,316

- (注) 1. 取締役田中彰寿は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役矢野速巳、松宮繁雄の2名は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 代表取締役社長金下昌司は、代表取締役会長金下欣司の長男であります。
4. 平成23年3月24日開催の定時株主総会から2年。
5. 平成24年3月27日開催の定時株主総会から4年。
6. 平成23年3月24日開催の定時株主総会から4年。
7. 平成21年3月26日開催の定時株主総会から4年。
8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役を1名選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
上原 正夫	昭和22年3月23日生	平成18年8月 税理士登録 上原正夫税理士事務所所長(現任)	2

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

#### ・企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、株主及び顧客をはじめとする全てのステークホルダーから信頼を得られる経営が基本であると認識しております。法令の遵守、的確で迅速な意思決定、企業としての社会的責任を果たすことを重視し、かつ、高い透明性を担保し、内部統制システムの構築とその適切な運用を行い、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが経営の重要課題の一つと考えており、以下の体制を採用しております。

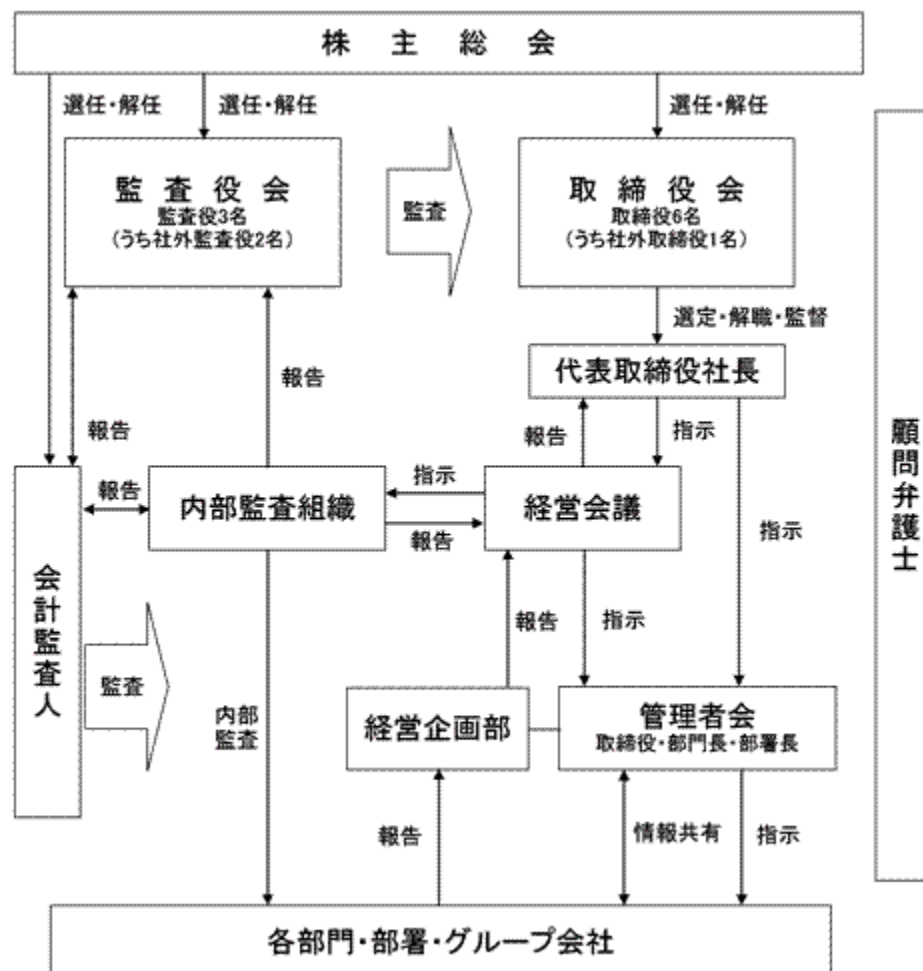
当社の取締役会は、取締役6名（うち社外取締役1名）で構成されており、定例の取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて開催し、重要事項に関する審議及び決定を行っております。なお、社外取締役については、コーポレート・ガバナンスの充実と、業務執行状況の監督機能を強化するため、平成18年3月より選任しております。また、社外取締役が代表社員である弁護士法人田中彰寿法律事務所と顧問弁護士契約を締結し、必要に応じて指導・助言を受け、法務上の問題についても管理体制の強化を図っております。

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、定例の監査役会を定期的に開催するほか、必要に応じて開催し、会計監査人、内部監査組織と連携を図りながら、取締役の業務執行状況等についての監査を行っております。

経営会議では、各部門から集約した情報をもとに、担当取締役、経営企画部員等の出席で随時開催し、情報に対する処置の検討や重要事項の立案・検討を行い、その結果を適宜代表取締役社長に報告するとともに、必要に応じて全社的な水平展開を図っております。また、内部統制の充実を図るため、会計処理及び業務処理については、各部門から選任された者で構成された内部監査組織によりチェックを行い、代表取締役社長に適宜報告しております。

管理者会では、管理職への意思伝達の徹底を図るため、原則月1回、代表取締役社長を中心に各部門の責任者である部門長及び各部署の責任者である部署長をメンバーとした月例会を開催し、各部門及び各部署とのコミュニケーションを図り、法律面、倫理面及び安全衛生面でのチェックを行い、リスクの未然防止に努めるとともに、発生した事実に対し速やかな情報の伝達が出来るシステムを構築しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体系は、次のとおりであります。



・内部統制システムの整備及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において以下のとおり、「内部統制システムの基本方針」を決議しております。

1．取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業が存立していくためにはコンプライアンスの徹底は必然のことと認識し、全ての取締役・使用人は、社会の構成員として求められる高い倫理観に基づき誠実に行動し、社会や地域から信頼される企業市民として経営体制の確立に努めております。

・当社は、社訓（健康・親切・恩義）をモットーに、品質・環境、安全衛生及び個人情報保護方針を制定し、代表取締役社長がその精神を、当社及びグループ会社の全ての取締役・使用人に対して、継続的に伝達することにより、法令及び企業倫理の遵守を徹底します。

・定期的実施する内部監査を通じて、業務における遵法状況を監査し、代表取締役社長へ報告します。

・コンプライアンス規程を制定し、役職員が法令、定款、社内規則及び企業倫理を遵守した行動を取るための行動規範としております。

・当社は、反社会的勢力・団体による不当な要求に対しては毅然とした対応をとることを基本理念としており、基本理念の明文化、外部専門機関との連携及び研修の実施により、反社会的勢力・団体との関係を遮断する体制を整備しております。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・当社は、取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書等の情報を、法令、社内諸規程に基づき、適切に保存及び管理いたします。

・当社は情報セキュリティシステムを導入し、社会の要求事項に準拠した情報の管理を行っており、取締役及び監査役が必要な情報を常時、取得できる体制を構築しております。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社は、コンプライアンス、安全、環境、品質、財務及び情報セキュリティ等に係るリスクについて、社内諸規程の制定及び、それぞれの担当部門による教育を実施するとともに、事前に適切な対応策を準備する予防処置により、リスクを最小限にすべく組織的な対応を行います。

・定期的に内部監査を実施し、監査結果等から、リスクの洗出しとリスクの対応策の見直しを行い、継続的改善に取り組みます。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・当社は、取締役及び使用人が共有する全社的な目標を設定し、効率的にその目標を達成するため、各部門の具体的目標を定めております。

・定例の取締役会を原則月1回開催し、取締役会による業績（目標達成度）のレビューを行い、継続的改善に取り組みます。

・ITを活用して全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築いたします。

5．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・グループ会社の所轄業務について、その自主性を尊重しつつ、人材面、資金面、情報面（IT）における統制環境を整備して統括管理しており、当社及びグループ会社全体として、基本方針の理念に準拠した業務の適正を確保するための体制を整備いたします。

・当社の社訓及びコンプライアンス規程を、グループ会社にも適用し、グループ全体でコンプライアンスを徹底いたします。

・定例のグループ会社代表者参加型の会議を原則月1回開催するとともに、イントラネットの整備により、当社及びグループ会社間での、情報の共有化を図っております。

6．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

・当社は、現在監査役の職務を補助すべき使用人は置いておりませんが、監査役が求めた場合は、取締役会が速やかに協議し、必要と判断した場合に、使用人を配置いたします。

・監査役の職務を補助すべき使用人を配置したならば、その補助使用人の人事異動等の人事権に関する事項につき監査役に事前の同意を得るものとし、取締役からの独立性を確保いたします。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて当社及びグループ会社の業務執行状況を報告する体制といたします。
  - ・ 取締役は、当社及びグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役へ報告する体制といたします。
  - ・ 当社は、監査役が、それぞれの関連部門と緊密な連携を保ち、監査が実効的に行われることを確保するための体制の整備を図ります。

#### 8. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・ 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法及び関連法令に基づき、財務報告に係る内部統制システムを整備するとともに、そのシステムが適切に機能することを継続的に評価し、不備等があれば必要な正処置を行います。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、経営企画部並びに各部から選出された内部監査員により実施し、業務における遵法状況・リスクの洗い出しとリスクの対応策の見直しを行い、継続的改善に取り組み、それらの結果を監査役に報告し、連携を図っております。

監査役監査につきましては、監査役は監査の方針に従い、取締役及びその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、重要な決裁書類等の閲覧及び取締役会その他重要な会議に出席し取締役の職務執行の監査を行っております。更に、会計監査人及び内部監査部門と情報交換を行い、監査機能の強化を図っております。

#### 会計監査の状況

会計監査業務は、監査法人グラヴィタスと監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。業務執行は公認会計士木田稔氏（継続監査年数2年）及び公認会計士圓岡徳樹氏（継続監査年数2年）により行われており、補助者は4名であります。

監査役及び会計監査人は四半期・期末のほか、必要に応じて監査結果報告等について意見交換等を行い、相互連携を図っております。

#### 社外取締役及び社外監査役

社外取締役田中彰寿氏は、弁護士法人田中彰寿法律事務所の代表社員であり、当社は、同法律事務所との間で法律顧問契約を締結しております。当該社外取締役を選任している理由は弁護士としての専門知識及び経験を当社の経営に反映していただくことにより、社外の客観的な視点からの経営監督が可能になると判断したためであります。

社外監査役矢野速巳氏は、ヤノ株式会社の取締役であり、当該社外監査役を選任している理由は長年にわたる会社経営の経験があることや、社外の客観的視点からの経営監視により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。また、独立性が損なわれるような属性等が存在していないことから、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員に指定しております。

社外監査役松宮繁雄氏は松宮税務会計事務所の所長であり、当社の連結子会社は、同税務会計事務所との間で顧問契約を締結しております。当該社外監査役を選任している理由は税理士としての専門知識及び経験等を有しておられることや、社外の客観的視点からの経営監視により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。



役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労引当 金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く。)	217,100	134,850	-	82,250	6
監査役 (社外監査役を除く。)	10,498	9,378	-	1,120	1
社外役員	4,970	4,800	-	170	3

(注) 上記には、平成23年3月24日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員報酬の限度額を平成19年3月29日開催の第56回定時株主総会において、「取締役の報酬額を年額200百万円以内、監査役の報酬額を年額20百万円以内」と決議しており、その報酬限度額の範囲内で取締役は取締役会の決議で、監査役は監査役会の協議によって決定しております。また、退職慰労引当金繰入額については、「役員退職慰労金内規」に基づく当期繰入額であります。

当社は、役員報酬の額の決定に関する方針を定めておりませんが、その算定については、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で、役位と業績等を総合的に勘案して決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

22銘柄 1,492百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
 前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)京都銀行	909,093	700	取引関係の維持・強化
上原成商事(株)	801,338	252	取引関係の維持・強化
(株)中央倉庫	216,000	125	取引関係の維持・強化
ニチレキ(株)	300,000	95	取引関係の維持・強化
日工(株)	278,200	82	取引関係の維持・強化
ライト工業(株)	403,601	81	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	436,110	67	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	134,190	59	取引関係の維持・強化
松尾電機(株)	243,000	27	取引関係の維持・強化
(株)りそなホールディングス	51,397	25	取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	4,968	14	取引関係の維持・強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)京都銀行	909,093	603	取引関係の維持・強化
上原成商事(株)	801,338	249	取引関係の維持・強化
ライト工業(株)	403,601	170	取引関係の維持・強化
(株)中央倉庫	216,000	128	取引関係の維持・強化
ニチレキ(株)	300,000	109	取引関係の維持・強化
日工(株)	278,200	76	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	436,110	45	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	134,190	44	取引関係の維持・強化
松尾電機(株)	243,000	25	取引関係の維持・強化
(株)りそなホールディングス	51,397	17	取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	4,968	11	取引関係の維持・強化
ウライ(株)	112,000	10	取引関係の維持・強化

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式以外の株式	270	264	6	-	26

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

？ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役並びに各社外監査役と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

取締役及び監査役の責任免除の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは職務を遂行するにあたり取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	19	-	19	-
連結子会社	-	-	-	-
計	19	-	19	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、規模、特性、監査に要する人員及び日数等を勘案し、決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

なお、前連結会計年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

なお、前事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）及び当連結会計年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）及び当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）の財務諸表について、監査法人グラヴィタスにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	1 10,185	1 10,321
受取手形・完成工事未収入金等	2 3,046	2 2,394
有価証券	908	1,372
未成工事支出金等	3 3,412	3, 4 728
繰延税金資産	32	38
その他	420	145
貸倒引当金	24	9
流動資産合計	17,979	14,990
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,584	1,570
減価償却累計額	1,064	1,082
建物及び構築物（純額）	520	489
機械装置及び運搬具	1,938	1,955
減価償却累計額	1,841	1,874
機械装置及び運搬具（純額）	97	82
土地	1,563	1,573
建設仮勘定	-	3
その他	87	89
減価償却累計額	83	85
その他（純額）	4	4
有形固定資産合計	2,184	2,150
無形固定資産	95	112
投資その他の資産		
投資有価証券	5 5,480	5 4,604
長期貸付金	59	55
その他	710	572
貸倒引当金	335	323
投資その他の資産合計	5,913	4,908
固定資産合計	8,192	7,170
資産合計	26,171	22,160

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	2,085	1,045
未払法人税等	188	20
未成工事受入金	2,222	329
完成工事補償引当金	18	28
工事損失引当金	20	4
その他	665	551
流動負債合計	5,198	1,977
固定負債		
繰延税金負債	156	33
役員退職慰労引当金	372	448
負ののれん	5	2
その他	11	11
固定負債合計	543	493
負債合計	5,741	2,470
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	2,121	2,121
利益剰余金	17,508	16,945
自己株式	758	993
株主資本合計	19,871	19,073
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	248	287
その他の包括利益累計額合計	248	287
少数株主持分	311	330
純資産合計	20,430	19,690
負債純資産合計	26,171	22,160

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
売上高	16,660	12,986
売上原価	15,346 <sub>1</sub>	12,308 <sub>1</sub>
売上総利益	1,313	678
販売費及び一般管理費	903 <sub>2</sub>	1,020 <sub>2</sub>
営業利益又は営業損失( )	410	342
営業外収益		
受取利息	16	12
有価証券利息	78	71
受取配当金	44	44
為替差益	-	23
不動産賃貸料	35	36
雑収入	36	30
営業外収益合計	209	217
営業外費用		
支払利息	1	1
投資事業組合運用損	46	22
為替差損	17	-
保証料	3	2
貸倒引当金繰入額	-	1
雑支出	2	1
営業外費用合計	68	28
経常利益又は経常損失( )	551	154
特別利益		
固定資産売却益	1 <sub>3</sub>	2 <sub>3</sub>
貸倒引当金戻入額	5	29
特別利益合計	6	31
特別損失		
固定資産除却損	1 <sub>4</sub>	1 <sub>4</sub>
減損損失	14 <sub>5</sub>	-
投資有価証券評価損	23	-
退職給付制度改定損	-	125
特別損失合計	38	126
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	519	249
法人税、住民税及び事業税	188	27
過年度法人税等	-	10
法人税等調整額	41	28
法人税等合計	229	10
少数株主損益調整前当期純損失( )	-	259
少数株主利益	19	19
当期純利益又は当期純損失( )	271	278



【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 ( )	-	259
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	39
その他の包括利益合計	-	2 39
包括利益	-	1 219
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	238
少数株主に係る包括利益	-	19

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,000	1,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,000	1,000
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	2,121	2,121
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
資本剰余金から利益剰余金への振替	0	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,121	2,121
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	17,531	17,508
当期変動額		
剰余金の配当	293	285
当期純利益又は当期純損失( )	271	278
資本剰余金から利益剰余金への振替	0	-
当期変動額合計	23	563
当期末残高	17,508	16,945
<b>自己株式</b>		
前期末残高	594	758
当期変動額		
自己株式の取得	164	235
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	164	235
当期末残高	758	993
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	20,057	19,871
当期変動額		
剰余金の配当	293	285
当期純利益又は当期純損失( )	271	278
自己株式の取得	164	235
自己株式の処分	0	-
資本剰余金から利益剰余金への振替	-	-
当期変動額合計	186	798
当期末残高	19,871	19,073

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	311	248
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	64	39
当期変動額合計	64	39
当期末残高	248	287
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	311	248
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	64	39
当期変動額合計	64	39
当期末残高	248	287
少数株主持分		
前期末残高	292	311
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19	19
当期変動額合計	19	19
当期末残高	311	330
純資産合計		
前期末残高	20,660	20,430
当期変動額		
剰余金の配当	293	285
当期純利益又は当期純損失（ ）	271	278
自己株式の取得	164	235
自己株式の処分	0	-
資本剰余金から利益剰余金への振替	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45	58
当期変動額合計	231	740
当期末残高	20,430	19,690

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	519	249
減価償却費	85	106
減損損失	14	-
負ののれん償却額	2	2
工事損失引当金の増減額( は減少)	20	16
貸倒引当金の増減額( は減少)	21	27
前払年金費用の増減額( は増加)	8	135
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	14	76
受取利息及び受取配当金	138	127
支払利息	1	1
為替差損益( は益)	17	23
投資有価証券評価損益( は益)	23	-
有形固定資産除売却損益( は益)	0	1
売上債権の増減額( は増加)	1,111	652
未成工事支出金等の増減額( は増加)	2,869	2,685
仕入債務の増減額( は減少)	796	1,040
未成工事受入金の増減額( は減少)	1,622	1,893
未払消費税等の増減額( は減少)	244	248
その他	103	325
小計	228	352
利息及び配当金の受取額	140	128
利息の支払額	1	1
法人税等の還付額	9	-
法人税等の支払額	17	293
営業活動によるキャッシュ・フロー	360	186

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	5,600	-
定期預金の払戻による収入	8,900	-
有価証券の償還による収入	987	1,228
有形固定資産の取得による支出	16	58
有形固定資産の売却による収入	2	9
無形固定資産の取得による支出	53	38
投資有価証券の取得による支出	200	900
投資有価証券の売却による収入	9	6
貸付けによる支出	4	1
貸付金の回収による収入	6	5
その他	51	5
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,082</b>	<b>255</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	164	236
自己株式の売却による収入	0	-
配当金の支払額	293	285
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>457</b>	<b>521</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>8</b>	<b>23</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,977	56
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>6,401</b>	<b>10,378</b>
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>10,378</b>	<b>10,321</b>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社... 3社 会社名 司建設(株)、(株)和田組、 (株)K A L S 非連結子会社... 3社 会社名 橋立生コンクリート工業(株) (株)ソーゴージケン P F I 舞鶴常団地(株) 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。	連結子会社... 3社 同左 非連結子会社... 3社 同左 同左
2. 持分法の適用に関する事項	持分法を適用していない非連結子会社名 橋立生コンクリート工業(株) (株)ソーゴージケン P F I 舞鶴常団地(株) 持分法を適用していない関連会社名 (株)金下工務店 サンキ工業(株) 上記の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。	持分法を適用していない非連結子会社名 同左 持分法を適用していない関連会社名 同左 同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。 その他有価証券 時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。	有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左

項目	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
	<p>時価のないもの                      移動平均法による原価法によってお                      ります。なお、投資事業有限責任組合及                      びそれに類する組合への出資（金融商                      品取引法第2条第2項により有価証券                      とみなされるもの）については、組合                      契約に規定される決算報告日に応じて                      入手可能な最近の決算書を基礎とし、                      持分相当額を純額で取り込む方法に                      よってあります。</p> <p>たな卸資産                      未成工事支出金                      個別法による原価法によっておりま                      す。</p> <p>材料貯蔵品                      移動平均法による原価法（貸借対照表                      価額については収益性の低下に基づく簿                      価切下げの方法により算定）によってお                      ります。</p> <p>販売用不動産                      個別法による原価法（貸借対照表価額                      については収益性の低下に基づく簿価切                      下げの方法により算定）によっておりま                      す。</p>	<p>時価のないもの                      同左</p> <p>たな卸資産                      未成工事支出金                      同左</p> <p>材料貯蔵品                      同左</p> <p>販売用不動産                      同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産（リース資産を除く）                      建物（建物附属設備を除く）                      平成10年3月31日以前に取得したものの法人税法の定めと同一の基準による旧定率法によっております。                      平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものの法人税法の定めと同一の基準による旧定額法によっております。                      平成19年4月1日以降に取得したものの法人税法の定めと同一の基準による定額法によっております。</p> <p>建物以外（建物附属設備を含む）                      平成19年3月31日以前に取得したものの法人税法の定めと同一の基準による旧定率法によっております。                      平成19年4月1日以降に取得したものの法人税法の定めと同一の基準による定率法によっております。</p> <p>主な耐用年数                      建物 7～50年                      機械装置 5～10年</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く）                      定額法によっております。                      なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。</p> <p>リース資産                      リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。                      なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>長期前払費用                      均等償却によっております。</p>	<p>有形固定資産（リース資産を除く）                      定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。                      なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く）                      同左</p> <p>リース資産                      同左</p> <p>長期前払費用                      同左</p>



項目	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金                      売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>完成工事補償引当金                      完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去の補償実績を基礎に将来の見積補償額を計上しております。</p> <p>工事損失引当金                      当連結会計年度末手持工事のうち、重要な損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金                      従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当連結会計年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用として、投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>（会計方針の変更）                      当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>	<p>貸倒引当金                      同左</p> <p>完成工事補償引当金                      同左</p> <p>工事損失引当金                      同左</p> <p>退職給付引当金</p> <p>（追加情報）                      当社は、退職金制度を変更し、平成23年4月に適格退職年金制度から確定拠出年金制度へ移行したことに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日）を適用しております。                      本移行に伴い、特別損失として125百万円を計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
<p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準</p> <p>(5) のれんの償却方法及び償却期間</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>役員退職慰労引当金                      役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準                      完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>（会計方針の変更）                      請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の売上高は1,454百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ36百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>消費税等の会計処理                      消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>役員退職慰労引当金                      同左</p> <p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準                      同左</p> <p>5年間の均等償却を行っております。</p> <p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>消費税等の会計処理                      同左</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>全面時価評価法によっております。</p>	
<p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p>	<p>5年間の均等償却を行っております。</p>	
<p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	(連結損益計算書) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」 (企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」 の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令 第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失」の 科目で表示しております。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基 準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し ております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「そ の他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、 「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金 額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
1. 下記の資産は従業員預り金137百万円の担保に供し ております。 現金預金 200百万円 2. 連結会計年度末日満期手形は、次のとおりでありま す。 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形 交換日をもって決済処理する方法によっております。 なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日のため、 次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高 に含まれております。 受取手形 62百万円 3. 未成工事支出金等の内訳は、次のとおりであります。 未成工事支出金 3,327百万円 材料貯蔵品 48百万円 販売用不動産 38百万円 4. 5. このうち非連結子会社及び関連会社に対する金額 は、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 20百万円	1. 下記の資産は従業員預り金133百万円の担保に供し ております。 現金預金 200百万円 2. 連結会計年度末日満期手形は、次のとおりでありま す。 同左 受取手形 3百万円 3. 未成工事支出金等の内訳は、次のとおりであります。 未成工事支出金 655百万円 材料貯蔵品 49百万円 販売用不動産 25百万円 4. 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支 出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示し ております。 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支 出金のうち、工事損失引当金に対応する額は29百万円で あります。 5. このうち非連結子会社及び関連会社に対する金額 は、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 20百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)																
1. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 20百万円	1. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 4百万円																
2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬                    142百万円 従業員給料手当              324百万円 退職給付費用                17百万円 役員退職慰労引当金繰入額    14百万円 貸倒引当金繰入額            22百万円	2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬                    162百万円 従業員給料手当              337百万円 役員退職慰労引当金繰入額    84百万円																
3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 機械装置                    0百万円 車両運搬具                  0百万円 計                            1百万円	3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 機械装置                    2百万円 計                            2百万円																
4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 機械装置                    1百万円 計                            1百万円	4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物                          1百万円 計                            1百万円																
5. 減損損失の内訳は次のとおりであります。 当社グループの資産グルーピングは、事業用資産については建設事業及びその他の事業により、賃貸資産及び遊休資産については個別に減損損失を判定しております。その結果、地価の下落及び収益性の低下等が認められる以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(14百万円)として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は路線価等による正味売却価額により測定しております。	5.																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸資産</td> <td>土地</td> <td>京都府宮津市</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>電話加入権</td> <td>-</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	賃貸資産	土地	京都府宮津市	9	遊休資産	電話加入権	-	5	計			14	
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)														
賃貸資産	土地	京都府宮津市	9														
遊休資産	電話加入権	-	5														
計			14														

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	207百万円
少数株主に係る包括利益	19百万円
計	226百万円
2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	64百万円
計	64百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,033,300	-	-	19,033,300
合計	19,033,300	-	-	19,033,300
自己株式				
普通株式 (注)1, 2	1,782,078	465,279	800	2,246,557
合計	1,782,078	465,279	800	2,246,557

(注)1. 自己株式の株式数の増加465,279株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加462,000株、単元未満株式の買取による増加3,279株であります。

2. 自己株式の株式数の減少800株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年3月25日 定時株主総会	普通株式	293	17	平成21年12月31日	平成22年3月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月24日 定時株主総会	普通株式	285	利益剰余金	17	平成22年12月31日	平成23年3月25日

当連結会計年度（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	19,033,300	-	-	19,033,300
合計	19,033,300	-	-	19,033,300
自己株式				
普通株式 （注）	2,246,557	651,504	-	2,898,061
合計	2,246,557	651,504	-	2,898,061

（注）自己株式の株式数の増加651,504株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加648,000株、単元未満株式の買取による増加3,504株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年3月24日 定時株主総会	普通株式	285	17	平成22年12月31日	平成23年3月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	274	利益剰余金	17	平成23年12月31日	平成24年3月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）		当連結会計年度 （自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係（平成22年12月31日現在）		現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係（平成23年12月31日現在）	
現金預金勘定	10,185百万円	現金預金勘定	10,321百万円
有価証券勘定	192百万円	現金及び現金同等物	10,321百万円
現金及び現金同等物	10,378百万円		

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)																														
<p>1. ファイナンス・リース取引                      所有権移転外ファイナンス・リース取引                      リース資産の内容                      該当はありません。                      リース資産の減価償却の方法                      連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項                      「4.(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりであります。                      なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具・備品</td> <td style="text-align: center;">23</td> <td style="text-align: center;">21</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: center;">31</td> <td style="text-align: center;">28</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3百万円</td> </tr> </table> <p>なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法                      リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。                      (減損損失について)                      リース資産に配分された減損損失はないので、項目等の記載は省略しております。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具器具・備品	23	21	2	その他	7	6	1	計	31	28	3	1年内	3百万円	1年超	- 百万円	合計	3百万円	支払リース料	8百万円	減価償却費相当額	8百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引                      所有権移転外ファイナンス・リース取引                      リース資産の内容                      同左                      リース資産の減価償却の方法                      同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法                      同左</p>	支払リース料	3百万円	減価償却費相当額	3百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																												
工具器具・備品	23	21	2																												
その他	7	6	1																												
計	31	28	3																												
1年内	3百万円																														
1年超	- 百万円																														
合計	3百万円																														
支払リース料	8百万円																														
減価償却費相当額	8百万円																														
支払リース料	3百万円																														
減価償却費相当額	3百万円																														



(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資に必要な資金及び運転資金をすべて自己資金でまかなっております。余資は、主に流動性の高い預金等で運用し、長期運用は主に安全性の高い債券等で運用する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主要な取引先の状況を定期的にもモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式のほか、満期保有目的の債券を所有しており、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預金	10,185	10,185	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	3,046	3,046	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,998	4,065	67
其他有価証券	2,083	2,083	-
(4) 長期貸付金	59		
貸倒引当金(*)	4		
	55	56	1
資産計	19,368	19,435	68
(1) 支払手形・工事未払金等	2,085	2,085	-
(2) 未払法人税等	188	188	-
負債計	2,273	2,273	-

(\*)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項  
資産

(1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、信用リスクを考慮して、その将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	27
投資事業有限責任組合出資金	279

非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資金は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	10,185	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	3,046	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	715	1,883	1,400	-
長期貸付金	-	21	16	22
合計	13,947	1,904	1,416	22

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資に必要な資金及び運転資金をすべて自己資金でまかなっております。余資は、主に流動性の高い預金等で運用し、長期運用は主に安全性の高い債券等で運用する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式のほか、満期保有目的の債券を所有しており、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預金	10,321	10,321	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	2,394	2,394	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,671	3,678	7
その他有価証券	2,030	2,030	-
(4) 長期貸付金	55		
貸倒引当金(*)	5		
	50	51	1
資産計	18,467	18,475	8
支払手形・工事未払金等	1,045	1,045	-
負債計	1,045	1,045	-

(\*)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項  
資産

(1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、信用リスクを考慮して、その将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	27
投資事業有限責任組合出資金	248

非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資金は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	10,321	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	2,394	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	1,000	700	700	-
(2) その他	372	400	200	300
長期貸付金	-	21	13	21
合計	14,088	1,121	913	321

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年12月31日)

1. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	3,598	3,668	70
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,598	3,668	70
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	400	397	3
	小計	400	397	3
合計		3,998	4,065	67

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,249	647	602
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,249	647	602
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	557	686	129
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	278	300	22
	小計	835	986	152
合計		2,083	1,633	451

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額27百万円)及び投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額279百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	9	-	-
合計	9	-	-

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について23百万円（その他有価証券の株式17百万円、非上場株式6百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価のあるものについては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、実質価格が取得原価に比べ50%以上下落した場合に行っております。

当連結会計年度（平成23年12月31日）

1. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	2,398	2,431	32
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,398	2,431	32
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	1,272	1,248	25
	小計	1,272	1,248	25
合計		3,671	3,678	7

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,271	733	539
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他	-	-	-
		-	-	-
		-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,271	733	539
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	480	600	120
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他	-	-	-
		-	-	-
		-	-	-
	(3) その他	279	300	20
	小計	759	900	141
合計		2,030	1,633	398

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額27百万円）及び投資事業有限責任組合出資金（連結貸借対照表計上額248百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	6	-	-
合計	6	-	-



(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)及び当連結会計年度(自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

当社グループは確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び総合設立型厚生年金基金制度(京都府建設業厚生年金基金に加入)を設けております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成22年3月31日現在)

年金資産の額(百万円)	12,499
年金財政計算上の給付債務の額(百万円)	16,076
差引額 - (百万円)	3,577

(2) 制度全体に占める当社グループの給与総額割合(平成22年3月31日現在)

7.044 %

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高929百万円、繰越不足金758百万円及び資産評価調整額1,891百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

当連結会計年度(自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)

当社グループは確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び総合設立型厚生年金基金制度(京都府建設業厚生年金基金に加入)を設けております。

当社グループは平成23年4月に適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度へ移行しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成23年3月31日現在)

年金資産の額(百万円)	12,343
年金財政計算上の給付債務の額(百万円)	15,790
差引額 - (百万円)	3,447

(2) 制度全体に占める当社グループの給与総額割合(平成23年3月31日現在)

7.249 %

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高1,036百万円、繰越不足金1,692百万円及び資産評価調整額720百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

また、年金資産の消失事案により今般、金融庁から業務停止命令を受けた投資顧問会社に対して、上記(1)の年金資産の額の一部(平成24年1月末現在で約19億円)が投資一任契約のもと運用委託されております。本件事案による年金資産の消失額等については、有価証券報告書提出日現在において不明であります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	627	-
(2) 年金資産(百万円)	628	-
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	1	-
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	135	-
(5) 前払年金費用(3)+(4)(百万円)	135	-

(注) 適格退職年金制度から確定拠出年金制度への移行に伴う影響額は次のとおりであります。

当連結会計年度(平成23年12月31日)

退職給付債務の減少	570百万円
年金資産の減少	565百万円
未認識数理計算上の差異の減少	130百万円
前払年金費用の減少 + +	125百万円

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
(1) 勤務費用(百万円)	27	6
(2) 利息費用(百万円)	13	3
(3) 期待運用収益(減算)(百万円)	10	2
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	11	11
(5) 確定拠出年金に係る拠出額(百万円)	-	19
(6) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)(百万円)	41	37
(7) 確定拠出年金制度への移行に伴う損益(百万円)	-	125
計(6)+(7)(百万円)	41	162

(注) 総合設立型基金への拠出額は上記の退職給付費用には含めておりません。なお、前連結会計年度の拠出額は69百万円、当連結会計年度の拠出額は66百万円であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	-
(2) 割引率(%)	2.0	-
(3) 期待運用収益率(%)	1.5	-
(4) 数理計算上の差異の処理年数	5年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	-

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)及び当連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳
繰延税金資産 (百万円)	繰延税金資産 (百万円)
投資有価証券評価損	投資有価証券評価損
160	140
貸倒引当金	貸倒引当金
140	121
繰越欠損金	繰越欠損金
26	85
減損損失	減損損失
150	127
工事損失引当金	工事損失引当金
8	2
役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
151	159
その他	その他
33	27
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
669	660
評価性引当額	評価性引当額
530	544
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
138	117
繰延税金負債 (百万円)	繰延税金負債 (百万円)
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
208	106
前払年金費用	その他
55	5
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
263	111
繰延税金資産(負債)の純額	繰延税金資産(負債)の純額
124	6
繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
(百万円)	(百万円)
流動資産 - 繰延税金資産	流動資産 - 繰延税金資産
32	38
固定資産 - 繰延税金資産	固定資産 - 繰延税金資産
-	-
流動負債 - 繰延税金負債	流動負債 - 繰延税金負債
-	-
固定負債 - 繰延税金負債	固定負債 - 繰延税金負債
156	33
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率	税金等調整前当期純損失であるため記載しておりません。
40.6%	
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	
3.5	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	
1.7	
住民税均等割	
1.8	
評価性引当額の増減	
0.5	
その他	
0.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	
44.2	

前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
	<p>3. 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成25年1月1日に開始する連結会計年度から平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.9%に、平成28年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.5%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は12百万円増加し、法人税等調整額は4百万円増加しております。</p>

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)及び当連結会計年度(自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)  
 該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年12月31日)  
 該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)  
 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度(自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)  
 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

	建設事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	16,337	323	16,660	-	16,660
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	678	678	(678)	-
計	16,337	1,001	17,338	(678)	16,660
営業費用	15,708	916	16,624	(375)	16,250
営業利益	629	85	713	(303)	410
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	8,589	496	9,084	17,087	26,171
減価償却費	11	40	51	34	85
資本的支出	6	4	10	57	67

(注) 1. 事業区分の方法

日本標準産業分類を勘案して区分しております。

2. 各事業区分に属する主要な事業内容

建設事業 : 土木、建築工事の施工に関する事業

その他の事業 : アスファルト合材の製造・販売事業、建設用資材の販売事業他

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は309百万円であり、その主なものは、提出会社の総務、経理等の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は17,362百万円であり、その主なものは、提出会社の余資運用資金(現金預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

5. 会計方針の変更

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(4)に記載のとおり、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。これにより、従来の方によった場合に比べて、「建設事業」で売上高は1,454百万円増加し、営業利益は36百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）  
 在外連結子会社及び在外支店がないため、記載しておりません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）  
 海外売上高がないため、記載しておりません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、土木工事、建築工事、その他建設工事全般に関する建設事業及びアスファルト製品等の製造・販売等に関する事業を展開しており、したがって、「建設事業」及び「製造・販売事業等」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場実勢価格や製造原価に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結損益計算書計 上額 (注) 2
	建設事業	製造・販売 事業等	計		
売上高					
外部顧客への売上高	16,337	323	16,660	-	16,660
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	678	678	678	-
計	16,337	1,001	17,338	678	16,660
セグメント利益	772	110	881	471	410
その他の項目					
減価償却費	35	31	66	19	85

(注) 1. セグメント利益の調整額 471百万円には、セグメント間取引消去6百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 477百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結損益計算書計 上額 (注) 2
	建設事業	製造・販売 事業等	計		
売上高					
外部顧客への売上高	12,727	259	12,986	-	12,986
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	530	530	530	-
計	12,727	788	13,516	530	12,986
セグメント利益	196	20	216	559	342
その他の項目					
減価償却費	47	30	77	29	106

(注) 1. セグメント利益の調整額 559百万円には、セグメント間取引消去23百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 582百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年 3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年 3月21日）を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自平成23年 1月 1日 至平成23年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
京都市	2,985	建設事業
京都府	2,073	建設事業
国土交通省	1,352	建設事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）及び当連結会計年度（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）	当連結会計年度 （自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）
1株当たり純資産額 1,198円49銭	1株当たり純資産額 1,199円84銭
1株当たり当期純利益金額 15円88銭	1株当たり当期純損失金額（ ） 17円01銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載していません。

（注） 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（ ）の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）	当連結会計年度 （自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）
当期純利益又は当期純損失（ ）（百万円）	271	278
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（ ）（百万円）	271	278
期中平均株式数（株）	17,051,263	16,320,427

（重要な後発事象）

前連結会計年度（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）

平成23年4月に退職金制度を変更し、適格退職年金制度から確定拠出年金制度へ移行する予定であります。この移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日）を適用し、平成23年12月期において特別損失125百万円（概算）の計上を見込んでおります。

当連結会計年度（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

該当事項はありません。



【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	第2四半期 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	第3四半期 自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	第4四半期 自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
売上高(百万円)	6,887	1,691	2,224	2,185
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期純損失金額( ) (百万円)	144	216	148	29
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額( ) (百万円)	62	146	106	87
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額( )(円)	3.68	8.96	6.56	5.41

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	1 9,896	1 9,940
受取手形	2 1,347	2 64
完成工事未収入金	1,514	2,196
兼業事業未収入金	54	28
有価証券	908	1,372
未成工事支出金	3 3,221	3, 4 629
材料貯蔵品	47	49
繰延税金資産	30	38
未収入金	426	74
その他	33	128
貸倒引当金	23	9
流動資産合計	17,452	14,509
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,319	1,305
減価償却累計額	854	866
建物（純額）	465	439
構築物	257	257
減価償却累計額	206	211
構築物（純額）	51	46
機械及び装置	1,742	1,752
減価償却累計額	1,661	1,683
機械及び装置（純額）	81	69
車両運搬具	133	139
減価償却累計額	122	131
車両運搬具（純額）	10	9
工具器具・備品	85	85
減価償却累計額	81	83
工具器具・備品（純額）	4	2
土地	1,523	1,534
建設仮勘定	-	3
有形固定資産合計	2,134	2,102
無形固定資産		
ソフトウェア	86	103
電話加入権	7	7
施設利用権	1	1
無形固定資産合計	93	111

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	5,457	4,581
関係会社株式	40	30
出資金	45	45
長期貸付金	5	5
従業員に対する長期貸付金	5	5
関係会社長期貸付金	106	110
破産更生債権等	5	2
長期前払費用	1	4
保険積立金	75	77
長期預金	100	100
長期未収入金	330	327
その他	152	17
貸倒引当金	363	387
投資損失引当金	5	-
投資その他の資産合計	5,954	4,914
<b>固定資産合計</b>	<b>8,182</b>	<b>7,127</b>
<b>資産合計</b>	<b>25,634</b>	<b>21,636</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	758	165
工事未払金	1,297	869
未払金	313	225
未払費用	130	128
未払法人税等	179	6
未成工事受入金	2,136	313
預り金	66	35
完成工事補償引当金	17	28
工事損失引当金	20	4
従業員預り金	137	133
その他	-	4
流動負債合計	5,054	1,909
<b>固定負債</b>		
繰延税金負債	156	33
役員退職慰労引当金	372	448
長期預り金	11	11
固定負債合計	539	491
<b>負債合計</b>	<b>5,593</b>	<b>2,400</b>

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金		
資本準備金	2,121	2,121
資本剰余金合計	2,121	2,121
利益剰余金		
利益準備金	250	250
その他利益剰余金		
別途積立金	16,200	16,200
繰越利益剰余金	981	372
利益剰余金合計	17,431	16,822
自己株式	758	993
株主資本合計	19,794	18,950
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	248	287
評価・換算差額等合計	248	287
純資産合計	20,041	19,236
負債純資産合計	25,634	21,636

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	15,785	12,133
兼業事業売上高	383	276
売上高合計	16,168	12,409
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	<sup>1</sup> 14,699	<sup>1</sup> 11,607
兼業事業売上原価	<sup>2</sup> 267	<sup>2</sup> 218
売上原価合計	14,966	11,825
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	1,086	526
兼業事業総利益	116	58
売上総利益合計	1,202	584
<b>販売費及び一般管理費</b>	<sup>3</sup> 835	<sup>3</sup> 969
営業利益又は営業損失( )	367	385
<b>営業外収益</b>		
受取利息	17	12
有価証券利息	78	71
受取配当金	44	44
不動産賃貸料	38	37
為替差益	-	23
事務手数料等	20	16
雑収入	11	13
営業外収益合計	207	217
<b>営業外費用</b>		
支払利息	1	1
投資事業組合運用損	46	22
為替差損	17	-
保証料	2	2
貸倒引当金繰入額	-	1
雑支出	2	1
営業外費用合計	68	28
経常利益又は経常損失( )	506	197
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	<sup>4</sup> 1	<sup>4</sup> 2
投資損失引当金戻入額	-	5
貸倒引当金戻入額	5	28
特別利益合計	6	35

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	5 1	5 1
減損損失	6 14	-
投資有価証券評価損	23	-
退職給付制度改定損	-	125
投資損失引当金繰入額	5	-
子会社株式評価損	-	10
貸倒引当金繰入額	30	37
<b>特別損失合計</b>	<b>73</b>	<b>172</b>
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ( )	439	334
法人税、住民税及び事業税	179	9
過年度法人税等	-	10
法人税等調整額	42	29
法人税等合計	221	10
<b>当期純利益又は当期純損失 ( )</b>	<b>218</b>	<b>324</b>

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)		当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		2,061	14.0	2,404	20.7
労務費		192	1.3	221	1.9
(うち労務外注費)		(65)	(0.4)	(31)	(0.3)
外注費		9,802	66.7	6,837	58.9
経費		2,644	18.0	2,145	18.5
(うち人件費)		(1,181)	(8.0)	(1,049)	(9.0)
計		14,699	100	11,607	100

(注)

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
原価計算の方法は、個別原価計算によっております。	同左

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,000	1,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,000	1,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,121	2,121
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,121	2,121
その他資本剰余金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
その他資本剰余金から繰越利益剰余金 への振替	0	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
前期末残高	2,121	2,121
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
その他資本剰余金から繰越利益剰余金 への振替	0	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,121	2,121
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	250	250
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	250	250
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	16,200	16,200
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	16,200	16,200



	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	1,056	981
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	293	285
当期純利益又は当期純損失( )	218	324
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	0	-
当期変動額合計	76	609
当期末残高	981	372
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	17,506	17,431
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	293	285
当期純利益又は当期純損失( )	218	324
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	0	-
当期変動額合計	76	609
当期末残高	17,431	16,822
<b>自己株式</b>		
前期末残高	594	758
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	164	235
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	164	235
当期末残高	758	993
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	20,033	19,794
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	293	285
当期純利益又は当期純損失( )	218	324
自己株式の取得	164	235
自己株式の処分	0	-
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	-	-
当期変動額合計	239	844
当期末残高	19,794	18,950

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	311	248
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	64	39
当期変動額合計	64	39
当期末残高	248	287
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	311	248
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	64	39
当期変動額合計	64	39
当期末残高	248	287
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	20,344	20,041
当期変動額		
剰余金の配当	293	285
当期純利益又は当期純損失（ ）	218	324
自己株式の取得	164	235
自己株式の処分	0	-
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	64	39
当期変動額合計	303	805
当期末残高	20,041	19,236

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	<p>満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっており ます。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 事業年度末の市場価格等に基づく時価 法（評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により算 定）によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっており ます。なお、投資事業有限責任組合及びそ れに類する組合への出資（金融商品取引 法第2条第2項により有価証券とみなさ れるもの）については、組合契約に規定 される決算報告日に応じて入手可能な最 近の決算書を基礎とし、持分相当額を純 額で取り込む方法によっております。</p>	<p>満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及 び評価方法	<p>未成工事支出金 個別法による原価法によっております。</p> <p>材料貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価 額については収益性の低下に基づく簿価切 下げの方法により算定）によっておりま す。</p> <p>販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額に ついては収益性の低下に基づく簿価切下げ の方法により算定）によっております。</p>	<p>未成工事支出金 同左</p> <p>材料貯蔵品 同左</p> <p>販売用不動産 同左</p>

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産（リース資産を除く）                      建物（建物附属設備を除く）                      平成10年3月31日以前に取得したものの法人税法の定めと同一の基準による旧定率法によっております。                      平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものの法人税法の定めと同一の基準による旧定額法によっております。                      平成19年4月1日以降に取得したものの法人税法の定めと同一の基準による定額法によっております。</p> <p>建物以外（建物附属設備を含む）                      平成19年3月31日以前に取得したものの法人税法の定めと同一の基準による旧定率法によっております。                      平成19年4月1日以降に取得したものの法人税法の定めと同一の基準による定率法によっております。</p> <p>主な耐用年数                      建物 7～50年                      機械装置 5～10年</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く）                      定額法によっております。                      なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>リース資産                      リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。                      なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>長期前払費用                      均等償却によっております。</p>	<p>有形固定資産（リース資産を除く）                      定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。                      なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く）                      同左</p> <p>リース資産                      同左</p> <p>長期前払費用                      同左</p>

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金                      売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>投資損失引当金                      関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要見込額を計上しております                      (追加情報)                      当事業年度より、関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して投資損失引当金を計上しております。</p> <p>完成工事補償引当金                      完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去の補償実績を基礎に将来の見積補償額を計上する方法によっております。</p> <p>工事損失引当金                      当事業年度末手持工事のうち、重要な損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金                      従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用として、投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。                      (会計方針の変更)                      当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。                      なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>	<p>貸倒引当金                      同左</p> <p>完成工事補償引当金                      同左</p> <p>工事損失引当金                      同左</p> <p>退職給付引当金</p>

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
5. 収益及び費用の計上基準	<p>役員退職慰労引当金                      役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。</p> <p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準                      完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>（会計方針の変更）                      請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度の完成工事高は1,351百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ33百万円増加しております。</p>	<p>（追加情報）                      当社は、退職金制度を変更し、平成23年4月に適格退職年金制度から確定拠出年金制度へ移行したことに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日）を適用しております。</p> <p>本移行に伴い、特別損失として125百万円を計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金                      同左</p> <p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準                      同左</p>
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理                      消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。</p>	<p>消費税等の会計処理                      同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産 除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準 適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しておりま す。 これによる損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
(貸借対照表) 前事業年度までは、投資その他の資産の「その他」に含め て表示しておりました「長期未収入金」は、当事業年度に おいて、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しま した。 なお、前事業年度末の「長期未収入金」は391百万円であ ります。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
<p>1. 下記の資産は従業員預り金137百万円の担保に供しております。</p> <p style="padding-left: 40px;">現金預金 <span style="float: right;">200百万円</span></p> <p>2. 期末日満期手形は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">手形交換日をもって決済処理しているが当期末日が銀行休業日のため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <p style="padding-left: 40px;">受取手形 <span style="float: right;">62百万円</span></p> <p>3. 未成工事支出金の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">未成工事支出金 <span style="float: right;">3,184 百万円</span></p> <p style="padding-left: 40px;">販売用不動産 <span style="float: right;">38百万円</span></p> <p>4.</p>	<p>1. 下記の資産は従業員預り金133百万円の担保に供しております。</p> <p style="padding-left: 40px;">現金預金 <span style="float: right;">200百万円</span></p> <p>2. 期末日満期手形は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 80px;">同左</p> <p style="padding-left: 40px;">受取手形 <span style="float: right;">3百万円</span></p> <p>3. 未成工事支出金の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">未成工事支出金 <span style="float: right;">604 百万円</span></p> <p style="padding-left: 40px;">販売用不動産 <span style="float: right;">25百万円</span></p> <p>4. 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。</p> <p style="padding-left: 40px;">損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は29百万円であります。</p>





(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式				
普通株式 (注)1,2	1,782,078	465,279	800	2,246,557
合計	1,782,078	465,279	800	2,246,557

(注)1. 自己株式の株式数の増加465,279株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加462,000株、単元未満株式の買取による増加3,279株であります。

2. 自己株式の株式数の減少800株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

当事業年度(自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式				
普通株式 (注)	2,246,557	651,504	-	2,898,061
合計	2,246,557	651,504	-	2,898,061

(注) 自己株式の株式数の増加651,504株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加648,000株、単元未満株式の買取による増加3,504株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)																
<p>1. ファイナンス・リース取引                      所有権移転外ファイナンス・リース取引                      リース資産の内容                      該当はありません。                      リース資産の減価償却の方法                      重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法                      リース資産」に記載のとおりであります。                      なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、                      リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取                      引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会                      計処理によっており、その内容は次のとおりでありま                      す。                      (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当                      額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具・備品</td> <td style="text-align: center;">23</td> <td style="text-align: center;">21</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: center;">31</td> <td style="text-align: center;">28</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額                      1年内 3百万円                      1年超 -百万円                      合計 3百万円                      なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高                      相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産                      の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込                      み法により算定しております。                      (3) 支払リース料及び減価償却費相当額                      支払リース料 8百万円                      減価償却費相当額 8百万円                      (4) 減価償却費相当額の算定方法                      リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定                      額法によっております。                      (減損損失について)                      リース資産に配分された減損損失はないので、項目等の                      記載は省略しております。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具器具・備品	23	21	2	その他	7	6	1	計	31	28	3	<p>1. ファイナンス・リース取引                      所有権移転外ファイナンス・リース取引                      リース資産の内容                      同左                      リース資産の減価償却の方法                      同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当                      額及び期末残高相当額</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額                      支払リース料 3百万円                      減価償却費相当額 3百万円</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法                      同左</p>
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)														
工具器具・備品	23	21	2														
その他	7	6	1														
計	31	28	3														

(有価証券関係)

前事業年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式37百万円、関連会社株式3百万円)は、市場価格が  
 なく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度(自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式27百万円、関連会社株式3百万円)は、市場価格が  
 なく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

( 税効果会計関係 )

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)																																																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">160</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">151</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">149</td> </tr> <tr> <td>工事損失引当金</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">151</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">34</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">653</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">516</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">137</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">208</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">55</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">263</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">126</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(百万円)	投資有価証券評価損	160	貸倒引当金	151	減損損失	149	工事損失引当金	8	役員退職慰労引当金	151	その他	34	繰延税金資産小計	653	評価性引当額	516	繰延税金資産合計	137	繰延税金負債	(百万円)	その他有価証券評価差額金	208	前払年金費用	55	繰延税金負債合計	263	繰延税金資産(負債)の純額	126	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">140</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">144</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">58</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">127</td> </tr> <tr> <td>工事損失引当金</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">159</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">26</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">655</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">539</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">116</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">106</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">111</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">5</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(百万円)	投資有価証券評価損	140	貸倒引当金	144	繰越欠損金	58	減損損失	127	工事損失引当金	2	役員退職慰労引当金	159	その他	26	繰延税金資産小計	655	評価性引当額	539	繰延税金資産合計	116	繰延税金負債	(百万円)	その他有価証券評価差額金	106	その他	5	繰延税金負債合計	111	繰延税金資産(負債)の純額	5
繰延税金資産	(百万円)																																																														
投資有価証券評価損	160																																																														
貸倒引当金	151																																																														
減損損失	149																																																														
工事損失引当金	8																																																														
役員退職慰労引当金	151																																																														
その他	34																																																														
繰延税金資産小計	653																																																														
評価性引当額	516																																																														
繰延税金資産合計	137																																																														
繰延税金負債	(百万円)																																																														
その他有価証券評価差額金	208																																																														
前払年金費用	55																																																														
繰延税金負債合計	263																																																														
繰延税金資産(負債)の純額	126																																																														
繰延税金資産	(百万円)																																																														
投資有価証券評価損	140																																																														
貸倒引当金	144																																																														
繰越欠損金	58																																																														
減損損失	127																																																														
工事損失引当金	2																																																														
役員退職慰労引当金	159																																																														
その他	26																																																														
繰延税金資産小計	655																																																														
評価性引当額	539																																																														
繰延税金資産合計	116																																																														
繰延税金負債	(百万円)																																																														
その他有価証券評価差額金	106																																																														
その他	5																																																														
繰延税金負債合計	111																																																														
繰延税金資産(負債)の純額	5																																																														
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">4.2</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.0</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">2.0</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">5.9</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">50.4</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	4.2	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.0	住民税均等割	2.0	評価性引当額の増減	5.9	その他	0.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.4	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失であるため記載しておりません。</p>																																														
法定実効税率	40.6%																																																														
(調整)																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.2																																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.0																																																														
住民税均等割	2.0																																																														
評価性引当額の増減	5.9																																																														
その他	0.3																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.4																																																														
	<p>3. 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成25年1月1日に開始する事業年度から平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.9%に、平成28年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.5%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は12百万円増加し、法人税等調整額は4百万円増加しております。</p>																																																														

( 企業結合等関係 )

前事業年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)及び当事業年度(自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり純資産額 1,193円87銭	1株当たり純資産額 1,192円19銭
1株当たり当期純利益金額 12円76銭	1株当たり当期純損失金額( ) 19円83銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
当期純利益又は当期純損失( )(百万円)	218	324
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( )(百万円)	218	324
期中平均株式数(株)	17,051,263	16,320,427

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

平成23年4月に退職金制度を変更し、適格退職年金制度から確定拠出年金制度へ移行する予定であります。この移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)を適用し、平成23年12月期において特別損失125百万円(概算)の計上を見込んでおります。

当事業年度(自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		投資有価証券	その他有価証券	(株)京都銀行
		上原成商事(株)	801,338	249
		ライト工業(株)	403,601	170
		(株)中央倉庫	216,000	128
		ニチレキ(株)	300,000	109
		(株)ファルコSDホールディングス	118,800	104
		日工(株)	278,200	76
		(株)みずほフィナンシャルグループ	436,110	45
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	134,190	44
		千代田化工建設(株)	43,000	34
		シャープ(株)	50,000	34
		TOTO(株)	50,000	30
		松尾電機(株)	243,000	25
		(株)リそなホールディングス	51,397	17
		三菱重工業(株)	50,000	16
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	4,968	11
		武田薬品工業(株)	3,000	10
		その他18銘柄	195,362	51
		計	4,288,059	1,756

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		有価証券	満期保有 目的の債 券	鹿島建設 第28回 野村ホールディングス 第5回 丸井 第5回 大田リバーサイドエクスプレスウェイ 第2回 住友生命 第2回 シルフリミテッドシリーズ489 イオンクレジットサービス 第6回 小計
投資有価証券	満期保有 目的の債 券	みずほ証券ユーロ円債 三菱東京UFJ銀行 第19回 トヨタファイナンス 第40回 りそな銀行 第3回 滋賀銀行 第1回 東芝 第48回 三菱UFJセキュリティーズインターナ ショナル 韓国ガス公社 第6回 パークレイズバンクピーエルシー 住友不動産 第65回 京都銀行 第2回 トヨタ自動車 第7回 小計	300 200 200 200 200 200 200 200 200 200 100 100 2,300	300 200 200 200 200 200 200 200 200 198 100 100 2,298
		計	3,672	3,671

【その他】

		銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
		投資有価証券	その他有価証券	(優先出資証券) ソフトバンク劣後保証付優先出資証券 (投資事業有限責任組合出資金) ジャフコV2 - D号 ジャフコV3 - A号 (投資信託受益証券) MHAMスリーウェイオープンファンド ゴールドマン・サックス聖徳太子ファン ド
		計	-	527



【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,319	-	14	1,305	866	25	439
構築物	257	-	-	257	211	5	46
機械及び装置	1,742	31	20	1,752	1,683	41	69
車両運搬具	133	7	-	139	131	9	9
工具器具・備品	85	-	-	85	83	2	2
土地	1,523	17	6	1,534	-	-	1,534
建設仮勘定	-	3	-	3	-	-	3
有形固定資産計	5,059	57	41	5,075	2,973	82	2,102
無形固定資産							
ソフトウェア	98	38	-	136	33	20	103
電話加入権	7	-	-	7	-	-	7
施設利用権	3	-	-	3	3	0	1
無形固定資産計	108	38	-	146	35	20	111
長期前払費用	4	4	4	4	-	1	4

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注)	386	38	3	25	396
投資損失引当金	5	-	5	-	-
完成工事補償引当金	17	28	17	-	28
工事損失引当金	20	4	20	-	4
役員退職慰労引当金	372	84	8	-	448

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の洗替え及び債権回収による戻入額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(イ)現金預金

区分	金額(百万円)
現金	3
預金	
当座預金	4
普通預金	981
別段預金	2
定期預金	8,950
小計	9,937
計	9,940

(ロ)受取手形

(a)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
大有建設(株)	28
大林道路(株)	18
サンキ工業(株)	15
宮津海陸運輸(株)	3
(株)創建	1
その他	1
計	64

(b)決済月別内訳

決済月別	金額(百万円)
平成24年1月中	15
"  2月中	41
"  3月中	7
"  4月中	1
計	64

(八) 完成工事未収入金及び兼業事業未収入金

(a) 完成工事未収入金相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
福知山河川国道事務所	473
京都市上下水道事業管理者	399
社会福祉法人 五十鈴会	313
木下ホールディングス(株)	161
京都府道路公社	148
その他	703
計	2,196

(b) 兼業事業未収入金相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
光工業(株)	3
(株)吉勝重建	2
サンキ工業(株)	2
(株)朴田組	2
吉田建工(株)	1
その他	19
計	28

(c) 滞留状況

区分	完成工事未収入金(百万円)	兼業事業未収入金(百万円)
平成23年12月計上額	2,193	28
平成22年12月以前計上額	3	-
計	2,196	28

(二) 未成工事支出金

前期末残高(百万円)	当期支出額(百万円)	完成工事原価への振替額 (百万円)	当期末残高(百万円)
3,184	9,028	11,607	604

当期末残高の内訳は次のとおりであります。

材料費	148	百万円
労務費	36	
外注費	229	
経費	192	
計	604	

(ホ) 販売用不動産

土地	18	百万円
建物	7	
計	25	

(注) このうち、土地の内訳は次のとおりであります。

地域別	面積(m <sup>2</sup> )	金額(百万円)
京都府	1,690.18	18
合計	1,690.18	18

(ハ) 材料貯蔵品

区分	金額(百万円)
工用材料	47
その他	2
計	49

負債の部

(イ) 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
鹿間設備(株)	17
上原成商事(株)	13
(有)井上建築	12
(株)木栄	9
栗原工業(株)	9
その他	105
計	165

(b) 決済月別内訳

決済月別	金額(百万円)
平成24年1月中	43
" 2月中	51
" 3月中	71
計	165

(ロ) 工事未払金

相手先	金額(百万円)
鹿島建設(株)	119
上原成商事(株)	74
鹿間設備(株)	49
サンキ工業(株)	35
住光建設(株)	29
その他	563
計	869

(ハ) 未成工事受入金

前期末残高(百万円)	当期受入額(百万円)	完成工事高への振替額(百万円)	当期末残高(百万円)
2,136	8,269	10,093	313

(注) 完成工事高12,133百万円と「完成工事高への振替額」10,093百万円との差額2,041百万円は、完成工事未収入金当期計上額であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所 買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL <a href="http://www.kaneshita.co.jp/">http://www.kaneshita.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### 1．有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第60期）（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）平成23年3月25日近畿財務局長に提出

#### 2．内部統制報告書及びその添付書類

平成23年3月25日近畿財務局長に提出

#### 3．四半期報告書及び確認書

（第61期第1四半期）（自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日）平成23年5月12日近畿財務局長に提出

（第61期第2四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月11日近畿財務局長に提出

（第61期第3四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月11日近畿財務局長に提出

#### 4．臨時報告書

平成24年3月28日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

#### 5．自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成23年3月1日 至 平成23年3月31日）平成23年4月4日近畿財務局長に提出

報告期間（自 平成23年5月1日 至 平成23年5月31日）平成23年6月6日近畿財務局長に提出

報告期間（自 平成24年2月1日 至 平成24年2月29日）平成24年3月2日近畿財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年3月25日

金下建設株式会社  
取締役会 御中

監査法人グラヴィタス

指定社員 公認会計士 木田 稔 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 圓岡 徳樹 印  
業務執行社員

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている金下建設株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、金下建設株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成23年4月に適格退職年金制度から確定拠出年金制度へ移行する予定である。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、金下建設株式会社の平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、金下建設株式会社が平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 3月28日

金下建設株式会社  
取締役会 御中

監査法人グラヴィタス

指定社員 公認会計士 木田 稔 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 圓岡 徳樹 印  
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている金下建設株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、金下建設株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、金下建設株式会社の平成23年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、金下建設株式会社が平成23年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年3月25日

金下建設株式会社

取締役会 御中

監査法人グラヴィタス

指定社員 公認会計士 木田 稔 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 圓岡 徳樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている金下建設株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、金下建設株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 重要な会計方針に記載されているとおり、会社は当事業年度より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成23年4月に適格退職年金制度から確定拠出年金制度へ移行する予定である。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年3月28日

金下建設株式会社

取締役会 御中

監査法人グラヴィタス

指定社員 公認会計士 木田 稔 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 圓岡 徳樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている金下建設株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、金下建設株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。